



# 「三鷹市地域防災計画」(改定素案)にご意見をお寄せください

防災課 内線 2283

市では、市民の生命、身体、財産を保護するため、国の災害対策基本法に基づき、「三鷹市地域防災計画」を作成し、災害の予防、応急対策、復旧などの計画を定めています。

この計画は、昭和43年に策定されて以来、数度の見直しを経て現行の計画(平成13年3月改定)に至っています。

このたび、東京都の地域防災計画が改定されたことや、新潟県中越地震・千葉県北西部地震など各地で発生した大地震の経験から得た新たな教訓などを踏まえ、この計画を見直すことになりました。

また、平成17年9月に発生した集中豪雨による実災害などの教訓を踏まえ、現行の計画では「付編」である水害対策について、独立の「風水害編」を設け、内容の充実を図ることになりました。

主な改定内容の概要は次のとおりです。みなさんのご意見をお寄せください。

## 震災編

### 計画全般に関して

計画の震災想定は、東京都防災会議が平成18年5月に発表した「首都直下地震による東京の被害想定」のうち、三鷹市の被害が最も大きいとされる「多摩直下型 マグニチュード7.3、夕方6時 風速15m/秒」を前提にしました。

市の災害対策本部の組織を、平常業務体制を極力生かした編成とし、指揮命令の明確化を図ることになりました。

- 減災に向け、市が、①建物の耐震不燃化、②家具の転倒防止対策の推進、③医療救護体制の強化、④消防力の強化、⑤帰宅支援策の実施などに取り組むことになりました。

市の防災に対する基本理念を明確にし、市長、市民、事業者の基本的な責務を明記しました。

### 災害予防に関して

千葉県北西部地震での教訓を踏まえ、エレベーターの閉じ込め防止装置の設置の推進など、安全性の向上を図ることになりました。

地域ケアネットワークにおける災害時要援護者台帳の活用による災害時支援マップの作成など、災害時要援護者の安全確保に向けた取り組みを進めることになりました。

災害時の都市機能の維持と最短の時間での復旧を目指すこととし、また、事業者にもこの計画を策定するよう促すことになりました。

### 災害応急対策に関して

- ①災害時医療拠点 医療体制を再構築し、
- ②災害時医療救護所開設学校拠点
- ③そのほかの学校拠点
- ④地域拠点(コミュニティセンター)の役割と位置づけを明確化した

避難所の速やかな設置と、円滑で自主的な運営に向け、「避難所運営連絡会・委員会」を設置することになりました。

被災後の自宅生活者の支援策として、ライフラインの途絶などによる自宅での生活の不便を解消するため、地区公会堂や公園緑地施設などを生活支援の場所として活用することになりました。

鉄道の駅周辺の混乱防止対策として、帰宅情報の提供や誘導先の確保などを検討することになりました。

災害ボランティアを効果的に活用するため、三鷹市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置することになりました。

(財)三鷹市国際交流協会と防災パートナーシップ協定を締結したことなどを踏まえ、同協会に災害時外国人支援センターを設置することになりました。

携帯トイレ、簡易トイレなど、多様な災害用トイレを確保することになりました。



住まいの安全性の確認のため、被災した建築物のほか宅地についても応急危険度判定を行うことになりました。

## 風水害編

### 災害予防に関して

同地的集中豪雨対策を含む総合的な治水対策として、雨水浸透ますの普及、湧水保全対策の実施、分流式下水道の改善などを推進することになりました。また、浸水ハザードマップを作成して市民へ周知し、危機管理意識の向上を図ることになりました。

市民への集中豪雨に対する日ごろの備えなどの啓発、都市型水害を前提とした総合水防訓練の実施などを推進することになりました。

### 災害応急対策に関して

市の水害活動態勢を水害状況に応じて整理し、強化しました。

事前避難を必要とする地域・場所をあらかじめ定めて周知徹底し、住民の積極的な自主避難を指導することになりました。また、区域内で危険が切迫した場合には、避難準備・勧告・指示などを行うとともに、避難勧告などを行う際の判断・伝達マニュアルを作成することになりました。

## ご意見・ご要望などをお寄せください

11月26日(月)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、〒181-8555 三鷹市役所防災課(〒48-1419・bousai@city.nitaka.tokyo.jp)へ提出してください。

改定案の全文は、市のホームページ「パブリックコメント」からご覧になれるほか、防災課(市役所3階)相談・情報センター(市役所2階)市政窓口でご覧いただけます。

## JR中央線三鷹駅～立川駅 連続立体交差化工事計画が変わります

平成8年度から進められてきたJR中央線三鷹駅～立川駅の高架切り換え工事は、新技術(低騒音・振動抑制)の導入と駅利用者の安全(旅客動線の確保)を最優先した計画に見直されました。これにより次のように工事完了の時期が変わります。

- 西国分寺駅～立川駅下り線 平成20年秋 20年度末
- 三鷹駅～国分寺駅上り線 平成20年秋 21年度末(踏切13カ所を除去)
- 西国分寺駅～立川駅上り線 平成22年春 22年度末(踏切5カ所を除去)

東京建設局鉄道関連事業課 ☎03-5320-5333・三鷹市都市計画課 ☎内線2811

### 踏み切りの待ち時間が改善されました

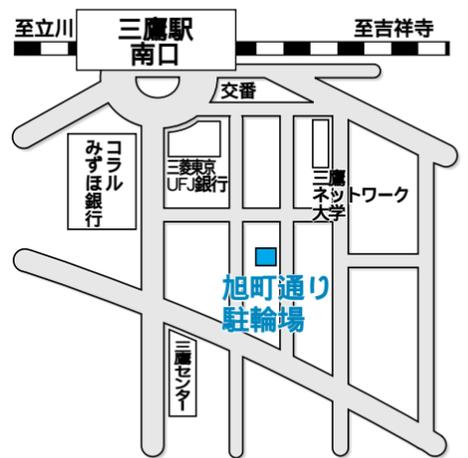
7月にJR三鷹駅～国分寺駅の下り線が高架化されてから、同区間に13カ所ある踏み切りのうち、6カ所の踏み切りで待ち時間が約4割短縮され、「開かずの踏切」(ラッシュアワーの遮断時間が1時間あたり40分以上)状態が解消されました。また、これにより周辺の渋滞も緩和されました。

## 旭町通り駐輪場がオープンしました

三鷹駅にも近く、24時間一時利用ができます。ぜひご利用ください。

- 住所 下連雀3-23-3
- 収容台数 110台
- 料金 最初の1時間まで無料、12時間まで150円、24時間まで200円、それ以降24時間ごとに200円。

☎(株)まちづくり三鷹 ☎40-9669



## 天文台下駐輪場が12月1日(土)にオープン

バス停まで自転車で行き、バスで駅などの目的地へ行くため、バス停の隣に一時駐輪ができる天文台下駐輪場を12月1日(土)にオープンします。駐輪場の使用は無料ですので、バスを利用の際にはご利用ください。

- 住所 大沢2-21-3
- 近隣のバス停 大沢橋・羽沢小学校前バス停留所前
- 収容台数 52台

☎道路交通課 ☎内線2883



## 基本計画広報特集号に関するお詫び

10月14日発行の広報みたか「第3次基本計画(第2次改定)骨格案特集号」で、一部の地域に誤ったアンケートはがきが貼付されていました。皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

誤ったはがきが貼付された広報をお受け取りになられた方は、市役所にご連絡いただければ再送します。

また、市政窓口や各コミュニティセンターでもお渡ししますので、ご利用ください。

なお、アンケートはがきによるご意見の提出期限は、11月5日(月)としていましたが、11月15日(木)に延長します(はがきは、差出有効期限にかかわらず、そのままご利用ください)。

☎企画経営室 ☎内線2112・2151